

平成29年度秋田県総合政策審議会第3回企画部会 議事録

1 日 時 平成29年12月25日（月）午後2時～午後3時30分

2 場 所 秋田県庁 1階 正庁

3 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会企画部会委員

三浦 廣巳 秋田県商工会議所連合会会長（総合政策審議会会長）  
山本 智 農園りすとらんで「herberry」（ふるさと定着回帰部会長）  
福森 卓 古河林業株式会社阿仁林業所所長（稼ぐ農林水産業創造部会長代理）  
打川 敦 一般社団法人横手市観光協会会長（人・もの交流拡大部会長）  
伊藤 宏 秋田大学副学長（いきいき健康長寿部会長）  
高橋 秀晴 秋田県立大学総合科学教育研究センター教授（地域を支える人材育成部会長）

□ 県

佐々木 司 企画振興部長  
柳田 高人 総務部総務課長  
土田 元 総務部総合防災課長  
出口 廣晴 企画振興部次長  
奈良 聡 企画振興部総合政策課長  
高橋 修 あきた未来創造部次長  
真壁 善男 あきた未来創造部あきた未来戦略課長  
猿橋 進 観光文化スポーツ部次長  
益子 和秀 観光文化スポーツ部観光戦略課長  
須田 広悦 健康福祉部次長  
小柳 公成 健康福祉部福祉政策課長  
菅沼 和也 生活環境部次長  
畠山 勇人 生活環境部県民生活課長  
湯元 巖 農林水産部次長

山本 拓樹 農林水産部農林政策課長  
佐藤 明 産業労働部次長  
猿田 和三 産業労働部産業政策課長  
渡辺 雅人 建設部次長  
佐藤 和義 建設部次長  
桜庭 誠 出納局次長  
舘岡 雄浩 出納局会計課長  
鎌田 信 教育次長  
太田 政和 教育庁総務課長  
小森 和彦 警察本部生活安全部首席参事官

#### 4 開会

##### □ 出口企画振興部次長

ただいまから、平成29年度秋田県総合政策審議会第3回企画部会を開会いたします。

#### 5 企画振興部長挨拶

##### □ 出口企画振興部次長

初めに、佐々木企画振興部長から御挨拶を申し上げます。

##### □ 佐々木企画振興部長

企画振興部佐々木でございます。本年度3回目となります企画部会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

まずもって、三浦会長をはじめ皆様方におかれましては、この年の瀬を迎え何かと慌ただしく、さらに大変お忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。心より感謝とお礼を申し上げたいと存じます。

さて、皆様方から様々な形で御協力をいただきながら策定を進めてまいりました「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」についてですけれども、去る10月に総合政策審議会からいただいた提言をベースにいたしまして、その後素案を作成したところでございます。その作成した素案につきましては、先週閉会いたしましたけれ

ども、12月議会においてお示しし、説明をさせていただき、様々な議論を頂戴したところでございます。併せて、今月12日からは素案をホームページに載せまして、パブリックコメントも実施しております。年明け1月12日まで幅広く県民の皆様から御意見を頂戴するという予定にしております。さらには、後ほど説明させていただきますけれども、今月22日に、県議会の「地域社会の維持・活性化に関する調査特別委員会」から、第3期プランに調査結果・調査内容というものを反映させるべく、中間報告をいただいているところでございます。今後はそうした様々な意見・提言等を踏まえまして、最終案を策定したいと考えております。1月24日に総合政策審議会をお願いしておりますけれども、その場におきまして最終案をお示しし、御議論をいただき、さらにその意見を踏まえて、2月議会においてまた最終案を説明し、様々な議論を経て、3月には成案にしたいと考えているところでございます。

本日の企画部会におきましては、素案における提言の反映状況あるいは目標数値の内容等を御説明させていただき、御意見を頂戴したいと思っておりますし、併せて、最終案を作成する土台、ベースとなるものでございますので、素案全体につきまして最終的に御確認を願えればと考えております。

結びになりますけれども、皆様方から忌憚のない御意見を幅広く頂戴できますことをお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

## 6 議事

### □ 出口企画振興部次長

それでは、ここからの進行は三浦部会長をお願いいたします。

### ● 三浦部会長

年末の大変お忙しいところ、第3回の企画部会に出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

毎回のことでありますけれども、審議内容につきまして、議事録として県のホームページに掲載されます。その際、委員名は特に秘匿する必要はないという考え方

で、公開で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

### 【委員一同異議なし】

#### ● 三浦部会長

そのようにいたしますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、議事（１）の「第３期ふるさと秋田元気創造プラン」素案について入りたいと思います。第３期プランにつきましては、１０月に審議会としての提言を知事に提出させていただきまして、この度、県により素案が取りまとめられたところでございます。本日の素案につきまして、重点戦略ごとに各部会長の皆様と審議してまいりますが、審議会の提言の反映状況、主な数値目標等について県から説明をいただいた後、意見交換・質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに戦略１につきまして、説明をお願いいたします。

#### □ 高橋あきた未来創造部次長

あきた未来創造部次長の高橋でございます。それでは、私から戦略１につきまして説明いたします。Ａ４判のプラン素案では４４ページ、Ａ３判の概要では２ページになりますが、概要により御説明いたしたいと思います。

それではまず初めに、戦略名についてであります。人口減少の抑制を図るとともに、人口減少下でも持続可能な地域社会づくりを目指していくものであり、ふるさと秋田の未来像を描いていく戦略であることから、「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」としております。

総合政策審議会からの提言の、プランの素案への反映状況でございますが、施策１「社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保」につきましては、戦略２以降の戦略に基づいた、主に産業労働部や農林水産部の取組を抜き出して掲載したものですので、施策２「若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり」から説明をいたします。若者の定着・回帰と移住の促進については、将来の秋田を支える高校生や大学生等の定着と回帰を図る必要があります、そのためには、若者や親世代に対する、県内の魅力的な企業等の情報提供などが必要であるこ

と。移住の促進につきまして、移住者の定住や、移住者が新たな移住者を呼び込むネットワークの形成などが求められることなどの提言をいただきました。そこで、インターンシップ、アプリ等を使った情報提供の強化や、県内企業の魅力の紹介等に取り組むとともに、先輩移住者の体験等を生かした移住情報発信や、移住受入体制の充実・強化などに取り組むこととしております。

次に施策3「結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート」についてであります。結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくりにつきまして、結婚・出産・子育てに安心して臨み、乗り越えていくための取組と、行政の枠組みを超えたオール秋田での取組について提言をいただき、具体的には、若いうちからの意識醸成、結婚支援センターの利用促進、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援などについての意見をいただいております。そこで、現役子育て世代や次の親世代となる若者の意見を踏まえた県民運動、結婚支援センターのサテライトセンターの開設、在宅を含めた子育て世帯への新たな負担軽減の実施などに取り組むこととしております。

次に施策4「女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現」についてであります。女性と若者の活躍につきましては、女性や若者が活躍する社会では、安定的な雇用やワーク・ライフ・バランスが尊重されるべきことや、自らが地域の課題解決に取り組むことが重要であるとの提言をいただき、具体的には、女性活躍に関する企業への働きかけや若者の地域活動への促進と、人材育成について意見をいただいております。そこで、仮称でございますが、「秋田女性活躍・両立支援センター」の設置による支援体制の強化や、地域づくりに取り組む若者の育成と活動の促進等に取り組むこととしております。

次に施策5「活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり」についてであります。人口減少下にあっても持続できる地域社会づくりについては、NPOや企業、行政などのプレイヤーがそれぞれ力を発揮しながら、相互に連携する協働社会、参加型社会の形成を進めることが不可欠であるとの提言をいただきました。そこで、企業とNPOとの連携や地域おこし協力隊の活用など、多様な主体による協働や、子どもから高齢者までの多世代協働などを推進することとしております。

素案への提言の反映状況は以上であります。他に未来の秋田の姿を描く総括的

な取組と、P D C Aを循環させる仕組みづくりについての御提言をいただいております。これらは今後プランの実施に応じて対応していくこととなりますが、中でも未来の秋田の姿を描くための新規事業につきましては、現在当初予算に向けて事業の設計等に取り組んでいるところであります。

次に、それぞれの施策に設定いたしました数値目標につきまして、そのうち代表指標としているものについて説明をいたします。施策1についてですが、各戦略の施策の成果による「雇用創出数」を設定することとしております。施策2につきましては、「人口の社会減」を抑制するという大きな目標として代表指標に挙げ、平成28年の4,100人から半減させることとしております。施策3については、自然減の抑制という観点から特に重要と思われる指標として、「婚姻数」を現在の3,510組から3,800組の水準まで回復させるとともに、「出生数」を現在の5,666人から6,000人とするを代表指標としております。施策4につきましては、企業における両立支援と女性の活躍の取組状況を示すものとして、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法それぞれに基づく一般事業主行動計画策定企業数を代表指標としております。施策5につきましては、県民の社会活動、地域活動への参加状況を代表指標とするほか、「小さな拠点の形成数」を目標としております。

次に骨子案からの変更点であります。各施策の方向性等の構成につきましては、一部の語句の変更を除き大きな変更はございませんが、主な取組につきましては、具体的な取組をより多く記載するなど素案作成の段階で追加整理を行っております。

続きまして、先週まで行われておりました12月議会の審議状況であります。県議会総務企画委員会と総括質疑におきまして、社会減の半減という目標数値については過大な目標ではないか、また、そのための行程や各取組の成果の積み上げを示してほしいという意見がありました。これを受けまして、2月議会におきまして精査し、目標値を作成することとしております。また、県議会の地域社会の維持・活性化に関する調査特別委員会から中間報告があり、「地域社会における人材育成等について」として、地域活動を牽引するリーダー及び後継者の育成、若者による地域活動への支援や集い合える場づくり、地域活動に取り組む組織等の交流・連携の推進、郷土組織やNPO法人等に対する支援などにつきまして提言がされてお

ます。今後はこれらの意見や提言を踏まえながら、成案の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上で戦略1の説明について終わります。

## ● 三浦部会長

ありがとうございます。戦略1につきまして皆様から御意見・御質問がございましたらいただきたいと思っておりますので、どうか挙手をしてお願いしたいと思っております。山本委員、どうぞ。

## ◎ 山本委員

色々と提言を反映いただき誠にありがとうございます。これだけの資料を作るのに大変だったと思っておりますけれども、読み込む方も結構大変でして、私どもも部会で各委員の皆さんが提言されたものがどういう形で反映されているかということも見ていったのですけれども、その中で今し方、この県議会の調査特別委員会の中間報告の冒頭に、リーダー・後継者をこれからきっちり育成していこうとあります。若者たちや女性の活躍ともつながっていくことで、施策5に関わると思うのですけれども、「コミュニティワーカー」というような施策を講じることによる、やはりリーダーの育成、将来のこの地域を担っていく地域リーダーの育成と被っております。県議会と同じようなことを感じていると思っております。この素案の中で具体性が見えないような感じがありましたので、その点を補足いただければと思います。

## □ 高橋あきた未来創造部次長

「コミュニティワーカー」ということで御提言をいただきまして、私どもも色々調べてはいるのですが、国外での用語でして、ボランティア活動につきましては、それぞれの国の文化とか背景や成り立ちなどから出てくる制度ですので、これが我が国の中でどういう形で反映できるのか。同じ形では多分できないと思っておりますので、「コミュニティワーカー」という用語は良いのか、もしくは現在やっている別のものが良いのか等を少し検討・研究した上でもう少し具体的な形にしたいということで、その部分はまだ曖昧だということであえて書いておりませんが、この後どういうものかを含めまして検討し、今後の施策の中に実現できるものは実現したい

と考えております。

● 三浦部会長

ありがとうございます。よろしいですか。どうぞ。

◎ 山本委員

御指摘のとおり、「コミュニティワーカー」はカナダの制度ですので、日本ではそのままできないと思いますから、名前は全然こだわってなくて、何かこういう中間報告にもあるような取組は、是非お願いしたいと思っております。この施策の全体を見ますと、今あるものをどうやって前に進めようかというところをきめ細かに検討していただいていると思いますが、先ほど言った未来を描く総括的な取組、未来から今を引っ張り込んでいくような力が必要だと思っております。その力を、今のエンジンとなるそのパワーと言いますか、そこは市民活動にあるだろうと思っております。こういうリーダーの育成等が非常に重要だろうと、セットになると思っておりますので、ぜひ今後も継続した御検討をお願いします。ありがとうございます。

● 三浦部会長

ありがとうございました。

□ 高橋あきた未来創造部次長

頑張らせていただきます。

● 三浦部会長

ほかに御質問・御意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは続けて進めていきたいと思っておりますので、戦略2につきまして説明をお願いしたいと思っておりますが、本日は欠席されております、成長産業振興部会の齊藤部会長から、書面で戦略2について御意見をいただいておりますので、説明と併せて御紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。



## □ 佐藤産業労働部次長

産業労働部次長の佐藤でございます。私からは戦略2について御説明したいと思っております。

A3横の素案概要の3ページを見ていただきたいのですが、最初に戦略の名前について、今までは「成長産業振興戦略」という形であったのですが、その上に書かれておりますように「社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略」と名称変更をさせていただいております。ここで言う「社会の変革」ですが、これは外部環境としては、第4次産業革命とか市場のグローバル化ということがあって、また内部を見ると、人口減少や人材不足になっていたり、需要が減少していきという、受け入れなければいけない環境や乗り越えなければいけない時代の流れといったもの、こういったものを社会の変革という形で捉えさせていただいております。そして、成長分野だけではなくて、中小企業や小規模企業者を含めて、本県の産業全体が社会の変革に対して果敢に立ち向かっていこう、それが振興につながるだろうということで、スローガンのような名称に変更させていただいております。

次に、いただいた提言の反映状況について御説明いたします。専門部会でその都度委員の皆様からいただいた意見を骨子案に反映させていただいているので、おおむね反映しているのではないかと考えておりますが、施策ごとにその状況を御説明したいと思います。施策1になりますけれども、成長分野の自動車産業について、本県が以前から保有している電子・デバイスとかレンズ光学、こういった強みを生かして次世代自動車産業に参入していったらいかかという提言をいただいております。これにつきましては、そのA3横の資料の右の方になりますけれども、主な取組のところに、EV化対応など自動車関連企業の競争力強化という形で反映させていただいております。また、先ほど第4次産業革命というお話をさせていただいたのですが、この技術を活用した商品サービスや生産性の向上、こういったものを図るべきという提言もいただいております。これも、主な取組のところにIoT・AI等技術の普及として、それを活用した生産性向上と新製品の開発という形で反映させていただいております。

次に施策2になりますけれども、付加価値の高い製品やサービスの開発支援を、秋田ならではの特色ある産業に生かしていったらどうでしょうかという提言をい

ただきました。中でも、秋田ならではの特色ある産業創出ということについては、多くの専門部会の委員の皆様からその重要性について提言をいただいております。そこで、これを詳しくお話すると、A4判縦の素案本体の93ページを開いていただきたいのですけれども、真ん中の「施策の視点」の3行目になるのですが、地域資源を活用した新たな製品や、ニッチな分野においてトップシェアを目指せるような製品・サービスの開発が鍵になるという形で記載させていただいております。これを、具体的には94ページの取組②になります。この主な取組のところ「・」がいくつかあるのですけれども、4つ目に地域の資源を活用した新製品や新サービスの開発への支援という形で、たとえ小さくても特色を持った取組への支援を進めてまいりたいと考えております。

次に施策3ですが、101ページの辺りに施策3について書かれております。企業誘致ですけれども、雇用の創出という観点だけではなくて、誘致企業と県内企業が技術とか製品とかサービスを交互に補完して、双方がメリットを共有する戦略的な展開が必要という提言をいただいております。そこで、101ページの一番下のところになりますけれども、新規企業の誘致推進とフォローアップについて、次の102ページの上のところ主な取組が書かれているのですけれども、誘致済企業に対するフォローアップ活動と一緒に、その企業と県内企業のマッチングを支援していきましょうという形で提言を反映させていただいております。

そして施策4ですけれども、これはそのもう少し後の105ページの辺りになります。ここでは、成長分野を支える人材育成とか、特に第4次産業革命の進展に伴ってこれから需要が増してくるであろうICT人材の確保・育成が必要という提言をいただきました。この提言については、その次の106ページになりますけれども、方向性(2)の取組①になります。ICT人材の確保・育成を行う拠点の整備という形で反映させていただいております。

また、働き方改革を含めて、多様な人材が働きやすい職場づくりを進めるべきだという提言も一緒にいただいておりますので、これは105ページになりますけれども、取組①のところ、働き方改革の促進と女性や若者、高齢者が働きやすい環境の整備という形で、その主な取組にありますように、例えばキッズルームや女性が働きやすい環境の整備といった、取り組むべき支援を進めることとさせていただいております。

次に、骨子案からの主な変更点について御説明いたしたいと思います。これは、A3判横の資料の方が分かりやすいと思います。この戦略を構成する4つの施策、また、その方向性については大きく変更はありません。ただ、素案作成の段階で追加した箇所が2か所ありますので、そのところを御説明いたします。1点目は施策2のところになりますが、施策の方向性の(3)に、多様化する消費者ニーズや物流と書かれておりますが、骨子案では物流という言葉が入っておりませんでしたので、物流を入れさせていただいております。ここで言う物流というのは、インターネット通販とかそういったものが拡大してくるであろうということ意識して入れさせていただいております。人材不足により、秋田県の場合はそういったところで、無店舗型やICTを活用した販路の拡大を進める必要があるであろうということで追加しております。それから、もう1点変更になっているのが施策3になりますけれども、主な取組のところにはIoTやAI等のベンチャー企業の誘致という形で入れさせていただいております。施策1にも同じような内容があるのですが、やはり中核的な担い手として期待されているのは、機動的な意思決定ができて迅速で、かつ大胆な発想なベンチャー企業であろうということで、こういった企業を積極的に誘致させていただいて、県内企業と更に連携を図って行って、第4次産業革命のイノベーションを浸透させていきたい、また、県内企業の成長意欲の醸成を図りたいと考えております。

主な数値目標について御説明したいと思います。施策1ですけれども、成長分野の航空機と自動車を合わせた輸送用機械器具製造業、それと医療機械器具・医療機器関連製造業の製造品出荷額を代表指標とさせていただいております。輸送機については先ほど少しお話しましたが、電子部品とかデバイスの強みを生かして、EV化へ対応していくような指標になればと思って考えております。それから施策2のところですが、これの代表指標については第2期プランから継続しまして、「製造品出荷額等」及び「付加価値額」の増加を目指すという形で決めさせていただいております。施策3になりますけれども、代表指標は、「秋田港国際コンテナ取扱量」を増加させましょうということと、「企業誘致件数及び誘致済企業の施設・設備の拡充件数」の増加を目指すこととさせていただいております。一番下、施策4になりますが、代表指標としては「成長産業等における雇用創出数」、企業誘致や成長5分野、創業・起業による雇用の創出、こういったものを合わせた数字により雇用

創出数として捉えていきたいと思っております。それと2つ目は、「若者や女性等の働きやすい環境の整備に取り組む企業数」を挙げさせていただいております。内訳ですけれども、健康経営優良法人の認定件数であったり、産業労働部の事業で「女性が働きやすい環境整備事業」というものがありまして、これに採択された企業数であったり、また、ユースエールの認定企業数、それから女性活躍推進法における一般事業主の行動計画策定企業数とか、こういったもので捉えていきたいと考えております。

次に、12月議会における審議状況について御説明いたします。一般質問や常任委員会における質疑及び総括審査においては、戦略2の内容・指標について再検討を要する意見等はございませんでした。成長分野である航空機や自動車、新エネルギー関連産業の振興、人材確保、それからIoT・AI技術の活用とか、こういった生産性向上に関する取組や今後の推進方針などについて御質問いただきまして、素案の内容を踏まえてお答えをさせていただいたところでございます。

戦略2の説明については以上ですが、続けて本日欠席されております成長産業振興部会の齊藤部会長より、戦略2の素案について御意見をいただいておりますので御紹介させていただきたいと思っております。

「秋田県は99%が中小・小規模企業が占められており、中小・小規模企業が元気にならないと秋田は元気にならないと思っております。そのためには、一部の県内企業しか参加できない成長分野や第4次産業革命という先進技術の活用だけではなくて、広く中小・小規模企業が参加できる、小さくても特色ある取組への支援という観点が非常に大事であって、今回のプランにそれが盛り込まれたことは非常に良かったと思っております。

支援のあり方については、教えるというスタンスではなくて、経営者に寄り添って共に考えることで、自社の世の中に対する役割に経営者が自ら気づいて、正社員とともに自社の役割を深く考えることで、特色ある取組につながるものと確信しております。

素案については、全体的に部会の提言が反映されていると思っております。」

以上、御紹介させていただきました。

## ● 三浦部会長

ありがとうございました。戦略2につきまして、御質問・御意見はございますか。よろしいでしょうか。今の齊藤部会長の御意見も参考にさせていただきたいと思えます。

よろしければ、戦略3について引き続き説明をお願いしたいと思います。

## □ 湯元農林水産部次長

農林水産部次長湯元でございます。よろしくお願いたします。A3判の資料4ページの戦略3でございます。

まず、戦略の名称でございますが、これまで「稼ぐ農林水産業創造戦略」としておりましたが、様々な検討、それから国の動向を見まして「新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略」に変更しております。

これまで稼ぐ農林水産業創造部会から、まずは深刻化する労働力の不足、それから最近の動きであります米依存からの脱却などの課題にきっちり対応していくということで、秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成、あるいは複合型生産構造への転換の加速化など、7つの項目について提言をいただきました。その提言を基に、5ページになりますが、いわゆる担い手の対策から、活気ある農村・漁村づくりまで7つの項目を柱に、分野ごとに推進方向あるいは取組を記載しております。

最初に4ページの上段でございますが、「戦略の目標（目指す姿）」についてであります。1つ目といたしまして、いわゆる平成30年産米からの米の生産数量目標の配分廃止という国の農政改革等による産地間競争の激化、あるいは労働力不足などについての的確に対応するため、農林水産業の成長産業化を挙げておりますし、2つ目には、米依存からの脱却、あるいは複合型生産構造への転換など、もう一段ステップアップするという4項目を掲げております。

上段のその右側にありますけれども、「戦略の視点」といたしまして、構造改革あるいは労働力の確保、さらには第4次産業革命等のICT・AIを活用した次世代の農業等のあり方など、3つを記載しております。

次に、具体の施策及び数値目標についてです。まず、1つ目の施策1「秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成」についてです。秋田の農業をリードする競

争力の高い経営体づくり、あるいは幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成など、本県の農林水産業の経営基盤の強化を図っていくというものでございまして、左の方に数値目標を掲げております。代表的なものとして「農業法人数」、平成28年度の576法人、単年度で60法人を増やしていき、850法人に伸ばしていく数値目標を掲げております。

次に施策2でございまして。「複合型生産構造への転換の加速化」についてですが、「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり、あるいは大規模畜産団地の全県展開を進めながら、本県農業の成長産業化、あるいは収益性の高い複合型生産構造への転換をさらに加速していくこととしております。左に掲げております数値目標についてであります。 「主要園芸品目の系統販売額」を現状の160億円から3割アップという形で、212億円まで上げていきたいという目標を掲げております。

次に施策3でございまして。「秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用」についてですが、業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進、あるいは省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立など、産地間競争に打ち勝ち、担い手経営の向上に向けた、需要に基づいた米の生産などに取り組んでまいります。左側に掲げております数値目標でございまして、米の生産費を、現状が60kg当たり10,500円、平成26年のあきたこまちが9,700円程度でございましたので、更に平成33年には9,000円に低減させていくという目標を掲げております。

次に5ページを御覧ください。施策4の「農林水産物の高付加価値と国内外への展開強化」についてです。異業種連携による6次産業化の促進、あるいは秋田の強みを生かした農林水産物の輸出の促進などでございまして、県産農林水産物の付加価値向上と国内外の販路拡大などを目指してまいります。左側の数値目標でございまして。「6次産業化事業体販売額」は現状が約143億円、これを200億円まで上げていこうという目標を掲げております。

次に施策5「ウッドファーストあきたによる林業・木材産業の成長産業化」でございまして。今、80年の長期伐期の主伐期を迎えておりますので、様々な施策事業が必要だという認識の中で、秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大、あるいは林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化など木材の新たな市

場の開拓による需要の拡大、あるいは川上から川下まで競争力の高い木材、木製品の安定的な供給体制の整備を促進してまいります。数値目標につきましては、「素材生産量」を現状の147万m<sup>3</sup>から170万m<sup>3</sup>にすることを目標に掲げております。

次に施策6でございます。「つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興」についてです。現在、つくり育てる漁業ということで、県の水産振興センターの整備を進めておりますが、そういった大きな流れの中で、つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大、あるいは5つ目に書いております、平成31年に全国大会がございますが、全国豊かな海づくり大会等を契機とした水産業の活力向上など、新たな漁場を含めたつくり育てる漁業による資源の維持・増大、あるいは広域浜プランに基づく生産の効率化などによって、水産業の振興を図ってまいりたいということでございます。数値目標につきましては、「海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額」を、現状の288万円から317万円に上げていきたいという目標でございます。

最後に施策7でございます。「地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり」についてです。多様な資源を生かした地域ビジネスの展開、あるいは森林の多面的機能の高度発揮など、中山間地域の農業と農山漁村の持続的な発展に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。数値目標につきましては、中山間地域資源活用プランの対象地域が全体で87地域ございますけれども、策定した地域を現在の37地域から60地域まで広げていきたいという考えでございます。

部会からの個別の提言への対応は以上でございますが、もう一つ部会横断的な対応がございました。1つがAI・IoTを活用した第4次産業革命への対応についてでしたが、これは施策3の中に盛り込んでございます。もう1点、小さいロットであるけれども上手く活用していくという観光との融合というものもございました。これは施策4の中に溶け込ませているという状況でございます。

今回の12月議会の農林水産委員会からは、複合型生産構造の推進のためには農業法人の数をもっと増やすべきというような意見、あるいは農業産出額に大きな割合を占める畜産の今後の見通しをもう少し明確にしてください、あるいは、もっと伸ばしてくださいというような意見を頂戴いたしました。現状を見ながらいきますと、あくまでも努力目標ということで掲げさせてもらっていますので、まずはこの達成に

向けて頑張っていきたいという答弁をさせていただいております。こうした意見も踏まえながら、本県の農林水産業の成長産業化を一層推進してまいりたいと考えてございます。

戦略3についての説明は以上でございます。

### ● 三浦部会長

ありがとうございます。ただいまの戦略3の説明につきまして、皆様から御意見・御質問はございますか。どうぞ、福森委員、お願いします。

### ◎ 福森委員

部会長が休みのため、代理として私が参加させていただいております。よろしくお願いたします。

基本的に、委員の意見を様々な箇所にちりばめながら取り込んでいただいた案になっていると思っております。その中で、この頃ハタハタ資源の減少を感じるので、資源管理を県に協力してほしいとか、あとは農業法人も重要ですけども、個人でやりたい人がいますので、その就業者の意向に沿ったフォローをもっとした方が良いのではないとか、そういう目先というか、すぐにでもできるようなところから、製品、食品類の、または木材の輸出とか、あとは林業だと、植えてから伐採するまですごく時間がかかりますよといった長期的な視点での取組もしていかなければいけない、もう少し取り組んでいかなければいけないのではないかという意見が出ています。

目先のところでは、先ほど言いましたハタハタとかそういう話もありますけれども、園芸品種、木材も米も含めてですけども、今後品質について、もう少し県で、農業であれば農協かもしれないですけども、例えば、「えだまめがたくさん採れました、どんどん出せます」と言っても、品質が悪ければ売れていかないでしょうし、これ以上の伸びが逆に下がっていく可能性も出てくると思います。その品質をもう少しチェックするというか、秋田ブランドとして胸の張れるようなものにできる施策・取組があっても良いのではないかという感じがしました。以上です。



● 三浦部会長

どうぞ。

□ 湯元農林水産部次長

ありがとうございます。

ハタハタは、新聞報道にもあるとおり、漁獲枠は去年の800tから、今年は1割減の720tということで、なかなか出だしから辛いところがございまして、今委員からありました目先の部分の取組、これも関係機関ときっちり調整しながら進めていかなければいけません。何せ生き物が対象ですので、なかなか思ったように進まないというところもございまして、その辺は組織・体制として連携を取りながら、きちっとやっていきたいと思っております。

それから、木材の輸出、さらには長期の皆伐・再造林というものもきちんと念頭に置きながら進めていこうとしております。

ただ、最後にありました、いわゆる個別園芸品目の品質の確保でございますけれども、様々な検証をしながら機械化も進めておりますが、今は量を最大限生かそうという部分の中で、歩留まり部分をなるべく高め、それを例えば加工品に回すというようなことも必要でありますし、質そのものを良くするためには管理をきめ細かくやらなければいけないという部分もございまして、施策の中に具体的にこうだということでは記載はないかもしれませんが、そういう視点も折り込みながら具体の事業を展開していきたいと思っております。歩留まりをなるべく高くして、さらにはブランド化という意味では木材もありますし、畜産もありますし、園芸全体もありますけれども、そういうものを全体として引き伸ばしていくことに努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

● 三浦部会長

よろしいですか。

私から1つですけれども、施策6に加工品開発の促進と販路拡大ということがありますが、加工工場並びに加工企業等の組織づくりというか、加工業の方の積極的な参画がなければやれないものだと思いますので、どうかその辺も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

## □ 湯元農林水産部次長

御承知のとおり、秋田の魚は非常に量が少なく種類が非常に多いというような特徴がございますので、希少なものをどう生かすかという中で、そういう加工は、秋田県が最も苦手な分野でございますので、その辺の体制づくりも進めながら、どこまで明記できるかどうかは別としまして、そういう視点を漏らさずに進めていきたいということですので、よろしくお願ひします。

## ● 三浦部会長

是非、よろしく一石を投じていただきたいと思います。

ほかに御質問はございますか。よろしければ、次にいきたいと思います。

次に戦略4につきまして説明をお願いいたします。

## □ 猿橋観光文化スポーツ部次長

観光文化スポーツ部次長の猿橋でございます。戦略4について御説明いたしますので、A4判の素案本体の175ページをお開き願ひします。

戦略名につきましては、「秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略」としております。これは、多くの方に旅の目的地として本県を選んでいただくため、本県ならではの魅力を磨き上げて、そして際立たせ、広く発信するということが重要であろうという考え方から決定したものでございます。

続きまして、総合政策審議会からの御提言に対する素案への反映状況について御説明いたします。人・もの交流拡大戦略につきましては、大きく6つに分けて御提言をいただいております。1つ目は、秋田ならではの資源を生かした体験型コンテンツづくりと県内周遊ルートの充実についての御提言でございます。具体的な中身については、本県には海外にも通用する個性的でポテンシャルの高いコンテンツが豊富に存在しており、これらを磨き上げるとともに、県内各地の幅広い事業者サポート組織がそれぞれの強みを発揮しながら連携を高め、オール秋田の体制の下で周遊ルートの充実等を図っていく必要があるというものでございまして、この御提言につきましては、素案の180ページ、施策1の「地域の魅力を結集した総合的な誘客力の強化」に反映させております。具体的には、181ページの方向性(1)

取組①におきまして、主な取組の1つ目で、県内各地における秋田犬と触れ合える場の拡大、周辺の体験型コンテンツを組み合わせた県内周遊ルートの形成等に取り組むこととしているほか、同じく181ページの取組②におきまして、主な取組の2つ目、国立公園満喫プロジェクトを契機とする十和田・八幡平観光のブラッシュアップ等に取り組むこととしております。

2つ目は、外国人旅行者の受入れに対応した態勢の整備促進と、マーケティングや情報発信の充実によるインバウンド誘客の推進についての提言でございます。これは、インバウンド誘客が、国内、それから県内でも増えてきておりますが、インバウンド誘客を担う人材や事業者の育成を含めた、外国人旅行者の受入態勢の整備を図る必要があります、また、潜在層をも視野に入れたマーケティングを推進し、国・地域ごとの特性、ターゲットの動向等に的確に対応した商品づくりを促しながら、タイムリーな情報発信を行うことが必要であるという御提言でございます。この提言につきましては、素案の183ページの方角性(2)の取組③におきまして、主な取組の4つ目で、インバウンドに対応したランドオペレーター機能の充実等に取り組むこととしております。また、185ページでは、方角性(4)の取組②の主な取組の4つ目で、海外のパワーブロガーの招へい、現地著名人の活用、留学生などの県内在住外国人の活用によって、本県の魅力の海外への発信等に取り組むこととしております。

次に御提言の3つ目でございますが、秋田の食の商品力向上による国内外への販路拡大と食の魅力による本県への誘客の促進についてですが、内容については、県産食品のブランディングを戦略的に展開し、国内外における県産食品のプレゼンスを高めるとともに、本県の食の強みと市場ニーズのマッチングによる、売れる商品開発を推進することが求められており、また食の魅力による海外からの誘客拡大に取り組む必要があるという御提言でございます。これに対しまして、素案の188ページ以下、施策2の「食がリードする秋田の活性化と誘客の推進」に反映させております。具体的には、時間もございませんので、省略させていただきます。

4つ目の御提言でございますが、文化による元気の創出と次代を担う人材の育成についての御提言でございます。内容については、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、本県の文化を効果的に国内外に発信することで、地域の文化を観光資源として利活用し、交流人口の拡大につなげていく必要があります、また、芸術

文化団体の活動促進に向けて、若者をはじめとした多くの県民が参加活動しやすい環境の整備が必要であるということをございます。この御提言に対しまして、素案の193ページ、施策3の「文化の発信力強化と文化による地域の元気創出」に反映させていただいております。

5つ目は、スポーツ立県秋田の推進とスポーツによる地域活性化についての御提言でございます。内容は、トップアスリートの発掘育成やジュニア世代からの一貫指導体制の強化による競技力向上が重要というものであります。また、スポーツ合宿の誘致や海外とのスポーツ交流を進めるため、東京オリンピック・パラリンピックの開催といった好機を生かす取組が重要であるとともに、東京オリンピック・パラリンピック後の交流の継続拡大、本県スポーツの充実を図る必要があるというものでございます。この提言につきましては、素案の197ページ以下、施策4の「スポーツ立県あきたの推進とスポーツによる交流人口の拡大」等に反映させていただいております。

次に6つ目ですが、県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備についての御提言をいただいております。内容については、本県が人口減少下において活力を維持していくためには、日々の暮らしや経済活動、地域間の交流を支える道路ネットワークの整備が不可欠であり、高速道路やそれを補完する地域高規格道路をはじめ、交流・物流拠点へのアクセス道路などの整備を推進することが重要であるといったものでございます。御提言につきまして、これは詳しく説明させていただきますが、素案の202ページ以下、施策4-5「県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備」に反映させていただいております。具体的には、202ページの方向性（1）の取組①におきまして、日沿道や東北中央道など高速道路の整備を促進するほか、202、203ページの方向性（3）の取組におきまして、秋田港と秋田北インターチェンジを結ぶ秋田港アクセス道路の整備を進めることとしております。

7つ目は、県内空港と国内外を結ぶ交通ネットワークの拡充についての御提案です。内容は、国内航空ネットワークについて地元市町村や関係機関と協力しながら利用促進に取り組み、路線の維持拡充を図ることが重要であります。また、国際航空ネットワークについては、台湾と本県をダイレクトに結ぶ国際チャーター便の充実を図る必要があるほか、県民の海外渡航機会拡大に向けた取組を強化する必要があるというものでございます。御提言につきましては、素案206ページ以下、施

策6の「交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築」において反映させていただいております。3期プランの素案への御提言の反映につきましては以上でございます。

次に、骨子案と素案の変更点につきましては、ごくわずかではございますが、素案183ページの一番下に、本県の特性を生かしたMICE、報奨旅行などを「MICE」という言い方をしているのですが、MICEの誘致について書き加えたほかは、細かな文面の修正だけ行っておりますので御報告させていただきます。

それから、数値目標でございます。こちらは、概要版の6ページ目をお開きいただきたいと思っております。左側に施策1から6までの数値目標を掲げさせていただいております。3つほど御紹介させていただきますと、施策1の代表指標は観光の指標でありまして、「観光地点等入込客数」とさせていただいております。現状で3,159万人のところを、平成33年には3,450万人まで増加させることを目標としております。施策2の代表指標は、「食料品・飲料等製造品出荷額等」でございます。現状で1,170億円のところを、平成33年には1,300億円まで増加させることを目標としております。施策5でございますが、こちらは「県内高速道路の供用率」を代表指標とさせていただいております。現状で90%のところを、平成33年度には92%まで向上させることを目標としております。

次に12月議会における審議状況につきましては、私どもは産業観光委員会に所属しておりまして、概要版6ページの施策1の主な取組の6番目に、最新技術による多言語翻訳機能等の利活用の促進と記載していることに関しまして、最新技術を使うのは大変結構なことだろうという委員からの御意見はあったのですが、その前に観光施設等での多言語表示の充実がまだまだ足りないのではないかとといった御指摘がございました。これに関しましては、まさにそのとおりでございますが、看板についても今は徐々に進めてきているほか、看板の多言語表記について新たな手法を検討中でございますので、そういったものも併せて実施していきたいとお答えしたところでございます。また、施策2の目標値を達成するためには、まんべんなく支援するのではなく、頑張っている企業を伸ばすことで、小規模は中規模に、中規模は大規模になるように取り組んでほしいという御意見をいただきました。まさしくそのとおりでございますが、その規模に合わせた施策・事業といったものこれから取り組んでいかないといけないと考えておりまして、そういったことを3期

プランの中にも反映させていきたいと考えているところでございます。

少々長くなりましたが、以上でございます。

● 三浦部会長

ありがとうございます。戦略4につきまして何か御質問・御意見ございますか。  
はい、打川委員。

◎ 打川委員

この分野の部会長をしておりました打川です。ありがとうございました。大変幅広いジャンルをカバーして、6項目の提言書ということでお願いをいたしました。が、ほぼ内容については委員の意見が網羅されている内容だと感じております。ありがとうございました。

この素案のページ数を、A3判1枚にまとめるという作業がかなり大変な作業だろうと思いつつ、この1枚紙の方を見ておりましたが、例えば施策5の道路ネットワークの部分の主な取組ですが、素案には203ページの一番上のところで、秋田道北上・大曲間の4車線化の整備促進ということで、きちんと謳っていただいているのですが、概要の方には文字がなくて、そこら辺のウエイト関係がよく分からないのですが、ちょっと寂しいかなという気がしたので、意見を言わせていただきました。また、これは県の事業ではないということだったのですけれども、秋田への流入を支える幹線鉄道の整備のところ、奥羽と羽越新幹線の整備促進格上げを目指したというところがありますが、関連して、委員からは、秋田新幹線について、単線の行き違い区間の解消とか、現在行き違いがあるために1時間に1本しか走れない輸送力の問題とか、ここら辺が何とかならないかということで意見が出ておりましたので、何かしら話し合いがあったのかなというところをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

● 三浦部会長

はい、どうぞ。

## □ 猿橋観光文化スポーツ部次長

概要に入らなかった点については、一応建設部とすり合わせをさせて御提出させていただいているのですが、今後は見せ方という問題もあると思いますので、2月の成案に向けまして、建設部と更に御相談をさせていただければと考えております。

それから秋田新幹線のことについてですが、平成42年には今の新幹線整備が一旦落ち着くということもありまして、四国ですとか九州ですとか、そういったところで、新幹線建設に係る要望等の動きがものすごく活発化してきております。そうした中で、我が方でも政令に位置づけられた奥羽・羽越新幹線を、何とか国の、最初は調査指示ということになると思うのですが、予算を付けていただいて、整備していただくということで、三浦会長も先頭に立っていただきまして、秋田県内で大きな動きにしていこうという取組をしているところでございます。秋田新幹線をどうするかについては、これは非常に色々複雑な問題も絡んできておりまして、そもそも秋田新幹線は、今まで秋田の交通の足を支えてきた、それから少なくとも平成42年までは支えていただかなければいけない大事な県民の足と捉えております。こうしたところを高速化のために整備するということにつきまして、JRあるいは国等に色々な要望活動はしているところですが、新幹線の整備とどういうふうに絡めるのか、位置づけるのか、こういったところを部内でも色々相談しているところでございます。ある程度方向性が定まりましたら、審議会等にお諮りしながら御相談させていただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

## ● 三浦部会長

よろしいですか。ありがとうございます。ほかにございますか。はい、山本委員お願ひします。

## ◎ 山本委員

施策1で、インバウンドの宿泊者数を4年で3倍程度ということで、非常に強気の目標値だと思います。それだけ今佳境に入ろうという時代かもしれませんが、議員から多言語表示の話もあったということですが、これだけの数になってき

ますと、生活習慣というか、言葉だけではなく相手方の文化への理解、食習慣ですとか宗教の問題があると思います。例えば、台湾とかベトナムは仏教国なので、通常食事の制限はないように思われるのですけれども、少数民族のところは民族間で食習慣の差があり、事前に予備知識としてお迎えする皆さんが得ておくということは重要だと思いますので、言語だけではなくて、こういうソフト面のノウハウをこれから外国人の方を接客するような可能性のある場所に対して、積極的に行っていくということも加味していただければありがたいと思いました。

以上です。

● 三浦部会長

ありがとうございます。どうぞ。

□ 猿橋観光文化スポーツ部長

委員のおっしゃるとおりでございます。大きく分類すると、例えば欧米と東南アジア、それからアメリカは、食事もそうですが文化も生活習慣も色々違うところがあります。現在はそれに対応するような誘客手法、ツールみたいなものを考えていくという話をしながら、効果的な誘客に努めようと話をしているところではあるのですが、おっしゃるとおり受入態勢も、やはり同じような考え方に基づいて実施すべきと考えております。具体的にこの中にはきちんと書かれ込んではおりませんが、そういった話は日頃我々もよくしているところでございますし、産業観光委員会の委員からもそのようなお話がありまして、そういった方向で検討していこうと考えているところでございます。

● 三浦部会長

よろしいですか。はい、ほかにございますか。

よろしければ、戦略5について説明をお願いいたします。

□ 須田健康福祉部次長

健康福祉部次長の須田でございます。私から戦略5について御説明いたします。本体の211ページをお開き願います。



まず、戦略名についてであります。骨子案では「いきいき健康長寿戦略」としておりましたが、健康長寿社会の実現とともに、全ての人々が地域で支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指すという内容も含むことから、今回は「誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略」といたしました。

次に、施策ごとに内容の御説明をいたします。216ページをお開きください。まず、「健康寿命日本一への挑戦」についてですが、部会からの主要な提言としては、子どもからお年寄りまですべての県民一人ひとりが、健康について自覚を持って行動することが大変重要だという前提の下に、子どもたちに対しては、学校等との連携による健康教育の強化を図る、働き盛りの世代に対しては、企業も含めた予防対策に官民一体となって取り組む、高齢者に対しては、生きがいづくりと併せフレイル等の予防を意識した対策を進めるなどの意見をいただきました。こうした意見の反映状況ですが、216ページの下の方の、方向性（1）の取組①で、企業や団体、大学、地域の健康づくり人材等と連携して県民運動を展開しながら自分の健康は自分で守るという自覚を促す取組を展開するという。それから、217ページの方向性（1）の取組②で、企業、団体等の協力を得ながら健康づくりに取り組みやすい環境を整備するとともに、幅広い年齢層への健康づくり情報の発信を推進すること。それから少し飛びますが、237ページに子どもに関しまして新しく項目を設けました。施策5の方向性（4）「学校との連携による健康・心の教育の推進」が新しい項目でございます。

このほか、骨子案から変更した主な取組ですが、「医療費や健診データの分析や研究に基づく健康づくりの推進」、「ICTを活用した健康情報の発信や健康ポイント制度の導入支援」などの事業を加えました。主な数値目標ですが、220ページを御覧ください。健康寿命のほかに、65歳以上75歳未満の、不健康な状態とされる要介護2以上の方の割合を減少させていくという指標を設定しております。

次に、222ページの「心の健康づくりと自殺予防対策」につきましては、提言としまして、心の健康づくりは体の健康づくりと一体的に進める必要があるという前提の下で、うつ病等の早期発見・早期対応に向け、地域のかかりつけ医や相談機関、相談員等の対応力を強化すること。また、自殺予防対策については、年代別の特徴に応じたきめ細かい地域レベルでの予防対策を民・学・官一体となって進めることなどの意見をいただきました。反映状況ですが、223ページの方向性（2）

の取組として、職場や地域、学校等における心の健康づくりへの取組を支援するとともに、かかりつけ医等の医療従事者や相談機関の相談員のうつ病等への対応力の向上を図ること。また、(3)の取組として、地域において自殺予防に取り組む市町村、民間団体等の取組を支援するとともに、関係機関との連携による自殺未遂者等への支援体制を強化することなどとしております。主な取組としまして、児童生徒の自ら守る力と周囲の人の気づく力の強化、あるいは、自殺未遂による救急患者に対する医療・保健の連携体制の構築と対応力強化等を加えたところです。主な数値目標としては、224ページに、「自殺による人口10万人当たり死亡率」と年間の「自殺者数」等を設定し、さらなる自殺者数の低減に向けた取組の強化を図ってまいります。

次に、225ページの「医療ニーズに対応した医療提供体制の整備」については、提言としまして、地域医療を支える総合的な診療能力を有する若手医師等の養成に力を入れること。また、大学との連携により高齢者に特有の疾患の予防・治療に関する研究を進めること。また、地域のニーズを踏まえた在宅医療提供体制を整備することなどの御意見をいただき、反映状況としましては、方向性(1)の取組①で、医師の県内定着の促進と地域偏在・診療科偏在の改善に向けて、県と大学等が一体となって医師の絶対数の確保に取り組むこと。226ページに行きまして、方向性(2)の取組で、高齢化等により医療ニーズが高まっている脳・循環器疾患及び呼吸器疾患の医療提供体制の強化を図ること。それから、227ページの方向性(5)の取組として、地域における在宅医療提供体制の構築や在宅医療を行う医療機関における施設設備整備等を支援するなどいたしました。主な取組の変更点は、情報システムの活用による多職種連携の推進や高齢者施設等近接型の診療所の整備推進などを加えました。主な数値目標としましては、228ページに「脳血管疾患による人口10万人当たりの年齢調整死亡率」及び「がんによる年齢調整死亡率」を設定いたしました。

次に、231ページの「高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実に」つきましては、提言として、各市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援し、医療・介護・福祉が連携してサービスを提供できる体制を早期に整備すること。また、高齢になっても障害があっても生きがいを持ち、尊厳を保ちながら自立した生活を送れる環境づくりを進めるとともに、あらゆる住民がともに支え合う地域づ

くりを目指すことというような内容の意見をいただき、方向性（１）の取組で、各地域における医療・介護・福祉の連携が一層進むよう市町村等の取組を支援すること。２３２ページにまいりまして、方向性（４）の取組として、高齢者の交流・活躍の場を広げ、社会参加への促進を図りながら、生きがいや健康づくりにつなげることなどおっしゃいました。主な取組としましては、地域包括ケアシステムにおける推進リーダーの育成や、障害者の工賃向上支援の強化などを加えました。数値目標としましては、２３４ページに「介護施設等の介護職員数」を設定し、介護人材の確保に重点的に取り組むことといたしますが、現在第７期の介護保険事業支援計画の策定作業中のございまして、数値目標につきましては、このあと成案の段階で確定させたいと考えております。

次に、２３６ページの「次代を担う子どもの育成」については、提言として、複雑な事情を抱える子どもたちの将来が不利にならないように環境を整備するとともに、意欲の向上につながるような取組を拡大すること。また、全ての子どもたちが生涯を通じて心身ともに健康に過ごすことができるよう学校との連携を強化し、心と体の健康教育に取り組むことなどの御意見をいただきました。これを受けまして、方向性（１）の取組として、里親制度の一層の周知を図るとともに、児童の自立までの一貫した支援体制を構築すること。２３７ページにあります方向性３の取組として、子どもたちの健全な成長や自らの夢の実現に向けた選択に影響が生じることのないよう生活困窮世帯の子どもを支援することなどおっしゃいました。主な取組の変更点としましては、生活保護世帯の中高校生あるいは高校中退者への学習支援や、子ども食堂・フードバンク等における活動の活性化に向けた支援等を加えました。数値目標は２３８ページですが、「里親委託児童数」を設定し、要保護児童がなるべく家庭的な環境で成長することができるよう里親委託を重点的に推進することといたしました。

最後に、１２月議会での審議の状況でございますが、総括審査と委員会の審査の中において、健康ポイント制度の導入支援に関して、市町村に任せると、実施が難しいところや、高齢者だけが参加しているというところもあるので、世代を通じて参加できるものにするため、県も力を入れて実施してほしいという意見がありました。また、公共交通の問題については、高齢者や障害者等に対する施策として、福祉の観点からの対策も必要であるという意見、一人暮らしの高齢者対策の強

化が必要であるといった意見、歯の健康に関して、福祉施設等における口腔ケアの取組が重要であるといった意見などがございました。このほか先週22日に、同じく県議会の「地域社会の維持・活性化に関する調査特別委員会」の中間報告があり、地域で元気に活動しているシニア世代が今後も生き生きと活躍し、その知恵や経験等を次世代に受け継いでいくことができるよう、シニア世代と子どもたちが一緒に活動や交流する機会を拡大することといった提言がなされております。今後、これらの意見や提言も踏まえながら、最終案の策定作業を進めてまいります。

戦略5については以上でございます。

### ● 三浦部会長

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、伊藤委員、よろしく願いいたします。

### ◎ 伊藤委員

いきいき健康長寿部会の部会長伊藤です。我々の部会の意見を非常にきれいにまとめていただいて、ありがとうございました。

追加と言いますか、イメージを申し上げたいですけれども、今年は「健康長寿日本一」というものを県の大きな目標に掲げてもらえたので、もちろん、この施策ごとに重みづけをするわけではありませんけれども、健康長寿というものが一番大きくあって、それを多くの施策で支えていくというイメージを持っていただきたいと思います。

あとは、願いに近いですが、この会議は、部会ごとの交流と言いますか、横の連携というものも重要だと思います。いきいき健康長寿部会からの願いの1つは、地域を支える人材育成部会の方、それから教育庁の方に、健康教育を小中高の若い世代に広めていただきたいということです。それにより、若い人たちが大人になって、例えば喫煙をしなくなるとか、そういったことになると思いますし、また、小中学校、幼稚園の子どもたちに教育することによって、それを親が聞いて、健康に気をつけるようになるということもありますので、こういったところを連携していけたらということで、願いの1つでございます。

それからもう1つ、高速道路の整備について、人・もの交流拡大部会が出てきま

したけれども、実は県内の医療資源が限られていますので、それを有効に利用するためにもやはり交通の整備が必要ですね。救急車が安全に高度医療を担う病院に患者を運ぶためには、やはり交通網の充実が重要であるということも認識していただいて、是非部会同士、そして県の各部局同士の連携を、健康長寿のためにも進めたいと思います。

以上です。

### ● 三浦部会長

ありがとうございました。ただいまの御質問・御意見につきまして。

### □ 須田健康福祉部次長

ありがとうございました。私からも、別にお答えということではないと思いますが、健康長寿の取組というのも県民の幸福につながる基盤でございますので、部会長がただ今おっしゃったとおり、全体のスタートと言いますか、基礎になる大きな施策であると我々も考えているところでございます。

今部会長がおっしゃった中で、若い世代に対する健康教育等の取組、まさにこれは生活習慣につながる課題でもありますので、他の部局からの御協力というのもありますし、我々の方から、逆にこういった取組をお願いしたいという提案をさせていただくという双方向での取組として、取り組んでいきたいと思っております。

### ● 三浦部会長

はい、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、最後に戦略6につきまして御説明をお願いします。

### □ 鎌田教育次長

それでは、戦略6について説明いたします。A3判の資料の8ページをお開きください。

初めに戦略名についてですが、骨子案の段階では「地域を支える人材育成戦略」でありましたが、これからの秋田を支え未来を切り拓いていくような人材を地域全体で育てていくという意味合いを込めまして、この「ふるさとの未来を拓く人づく

り戦略」という名称としたところでございます。

次に、戦略の内容について御説明いたします。初めに、戦略を7つの施策で構成することと、各施策の方向性については骨子案の段階から特に変更はございません。主な取組は、いただいた提言の要素を、表現は様々ではありますが、全体的に取り込んでおります。

それでは、提言に関連した主な取組を中心に御説明いたします。初めに施策1であります。「自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成」についてであります。提言としまして、キャリア教育の効果的な実践に向けて、学校と受入企業をマッチングする仕組みの構築や、県の産業振興の方針等に対応した専門高校の教育内容の充実等について御意見をいただいたことから、主な取組としまして、児童生徒と県内企業等を結ぶウェブサイトの開設や航空機関連の専門カリキュラムの充実、地域企業の情報技術者による実技等の実施などに取り組んでまいります。

次に、施策2の「子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」についてであります。提言として、本県の特徴的な取組である少人数学習や探究型授業等につきまして、小中学校における運用の改善や高等学校への導入の促進、また、特別な支援を必要とする子どもへの支援の強化、そして科学技術の意識を醸成する取組の推進等について御意見をいただいたことから、主な取組としまして、小中学校における少人数学習の運用改善や、高等学校における少人数学級と探究型授業の導入、医療・福祉・労働機関等との連携等による特別支援体制の強化、そしてプログラミング教育推進に向けた環境整備等に取り組んでまいります。

次に、施策3でございます。世界で活躍できるグローバル人材の育成についてあります。提言としまして、ビデオ通信アプリ等を活用した海外との交流などを通じた実践的な英語コミュニケーション能力の育成や、国際理解の促進等について御意見をいただいたことから、主な取組としまして、ICTや留学生等の活用による多様な国際交流の推進や、高校生の海外留学への支援など、海外における異文化体験活動の促進等を進めていくこととしております。

次に施策4の「豊かな人間性と健やかな体の育成」についてであります。提言として、思いやりの心を育むことや、子どもや保護者の悩みを受けとめる体制の充実など、いじめ等の問題に係る対策の徹底や、インクルーシブ教育システムの構築

に向けて、地域の学校や住民の障害に関する理解を促す取組の充実等について御意見をいただいたことから、主な取組としまして、学校・家庭・地域の連携による道徳教育等の推進、いじめ防止に向けたアンケートや、ネットパトロールの実施や教育相談体制の充実、特別支援学校と地域の小中学校との交流及び共同学習の推進等を進めてまいります。

次に、施策の5であります。「子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり」についてであります。提言として、学校と地域の連携・協働による子どもを育む環境づくりや、学校を支援する専門スタッフ等の配置による学校の体制の整備等について御意見をいただいたことから、主な取組としまして、地域と学校をつなぐ統括コーディネーターの育成や、専門スタッフ等の活用による学校の指導、運営等の充実に取り組んでまいります。

次に施策6であります。「地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興」についてであります。提言として、高等教育機関の特色を打ち出す取組や、地域課題に即した研究の推進と連携による地域貢献活動の展開について御意見をいただいたことから、主な取組としまして、グローバル人材や技術系人材の育成を行う公立大学法人への支援を行うほか、県内高等教育機関が産業界と連携して行う専門人材育成に向けた取組への支援等を進めてまいります。

次に施策の7でございます。「地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供」についてであります。生涯にわたる多様な学習機会の充実や、県民運動としての読書活動の推進等について提言をいただいたことから、主な取組としまして、民間企業等との連携による県民の学習機会の充実や、学びを地域づくり等へ生かすための情報発信、生活の身近なところで読書に親しめる環境づくりの推進等を進めてまいります。

次に4年間の数値目標としまして、施策ごとに資料の左側、各施策の見出しの下に示したような指標を設定しております。例えば施策1では、「高校生の県内就職率」を、過去最高でありました74%まで引き上げることを目指すほか、施策3では、「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」を、文部科学省が目標とする60%を超え、62%まで上げることを目指すこととしております。そのほかの指標につきましては、素案の本体に記載しておりますが、県民意識調査などの結果も併せて、進捗状況を確認しながら取組を進めてまいります。

最後に、12月議会での審議状況であります。施策1の数値目標であります「高校生の県内就職率」の向上への取組について、議員から提案をいただいております。資料の2ページにお戻りになっていただきますけれども、戦略1「ふるさと定着回帰戦略」の施策2のところ、人口の社会減を半減することを目標としておりますが、この実現に向けては、高校生の県内就職率を、例えば富山県のように80%程度まで引き上げることが必要であり、それに向けてまずは来年度には、20人以上の就職者を出している高校40校で、今年より1人多く県内に就職させるということ目標としまして、これを毎年続けていくことができれば達成できるのではないかといいものであります。そのためには、県内企業の情報を、学校や生徒、家庭でいかに共有するかが鍵であるとのことで、これは戦略6の施策1の取組にも当たりますので、県の関係部局や学校はもとより、地域企業や関係機関とも緊密に連携しながら、効果が現れるような取組を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

### ● 三浦部会長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、御意見・御質問はございますか。はい、高橋委員。

### ◎ 高橋委員

「ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」という名前になったわけですが、部会の意見をほぼ網羅した上で再整理いただいて、非常に良いものになったと思っております。

その上で伺いたいのは、先ほどいきいき健康長寿部会の伊藤部会長から、教育庁とのつながりということでありましたが、これは前の会議でも言われまして、部会でも検討しましたよね。それで、8ページの施策4の主な取組の一番右側のところで、望ましい運動習慣の確立と体力維持向上というのは多少関係したものかなと思われるのですが、一方、生涯学習という観点からの健康づくりという話も議論として上がっていたと思うのですが、提言という形になったかどうか、私も記憶がないですけれども、その辺の整理はどうなったか伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。



## □ 鎌田教育次長

生涯学習という観点からの提言も含んだものとなっております。

## ◎ 高橋委員

分かりました。お願いします。

それから、他部会とのかかわりという点で言うと、この県内就職率は、高校生にしても大学生にしてもそうですが、これもやはり教育の現場だけで解決はできないものですので、全体としてどのように進めるのか。例えば、先ほどの富山県の場合には、企業や社長の多い日本でも上位の県のはずで、小さい企業が多い。したがって就職もしやすいという事情もあって、そういった問題というのは、ただ80%という数値だけを比べても事情は違うだろうということも併せて考えなければならぬと思います。

それから、「高卒者の県内大学・短大の進学率」の数値目標も施策6でありますけれども、企業の問題も含め、高等学校の教育と県内就職にどう支援するか。あまり子どもの将来を固定するのは良くないですけれども、目を向けさせるとか、あるいは大学側ではどう情報発信して受け入れるかと、そういうような双方向的な感覚もこの後は必要になってくるのかなと思います。

もう1つ、「地元企業とのネットワークを生かした」というのが施策1の方向性の(2)にありますけれども、高等学校の場合にはかなり力を入れて根付いていて、今回もまた、空前の就職率という新聞報道を見ました。できれば、これは大学の方の努力ももちろん必要ですが、高校でのノウハウと言いますか、やり方を大学にも展開していく、大学の方もその情報を共有するという形が望まれると思います。というのは、実は総合政策審議会の最初の会議で私も申し上げたと思うのですが、これも地元紙の報道で、県内企業の求人が遅いとありました。県外に就職が決まってしまうので、県内に行きたい気持ちがあった学生も内定が出てしまうという事態があるということを申し上げたのですが、地元紙の報道でも、そういったことを地元の企業が分からなかったということが、この頃ようやく明らかになっていることもあります。そういったところで、県内企業でも、大卒の入社を望んでいるところもあるでしょうし、県内大学でも、県内企業に就職を望んでいる学生もいるが、

どうも上手くつながっていないという状況があつて、是非高校の成功例を共有して、大学の地元企業への就職ということにも転用していければ効果は上がるのではないかと思います。

以上です。

### ● 三浦部会長

ありがとうございます。どうぞ。

### □ 鎌田教育次長

ありがとうございました。連携は大変大事であると我々も思っております。今おっしゃっていただいたように、高校の方では相当前の不況の時代から、何ポイントでも県内への生徒の定着を促進するために、キャリアアドバイザーや就職支援員、また、昨年度から職場定着支援員も配置しまして、頑張ってきたところでありまして、高校における全県のネットワークはよくできていると思っております。先生がおっしゃるように、他部局との連携を、これからもっと強化していかなければいけないと考えております。現在も産業労働部とは連携を取っており、企業の情報をもらいながら、進学校も含む全ての高校を回って、地域の光る企業を紹介する「ふるさと企業紹介事業」を7、8年前から行ってきましたけれども、我々の情報や産業労働部との連携だけでは足りないようなところもあるのではと思っております。最近では御存知のように、地域振興局が一生懸命地域の情報発信をしているので、そういうところとも連携しながら、情報発信に努めていければと思っております。

それから、大学との連携につきましては、おっしゃるとおりでありまして、これからもっと大学の関係部局と連携をしてみたいと思っております。

### ● 三浦部会長

よろしいでしょうか。

今の件については、地域の中小企業であります商工会・商工会議所等も、是非魅力ある企業、自分たちの企業の紹介・発信を積極的にやるようにと、今働きかけております。地元就職ということで、県外に出たい生徒を無理に地元就職させるというのは本末転倒でありますので、やはり秋田で自分の夢がかなえるような企業

と、我々としては自分の会社をそういうふう育ててアピールしていきたいと思えますので、その辺は非常に微妙ですので、十分誤解のないように、そして結果的に地元就職が増えていくという、我々も良い企業づくりに専心したいと思っております。よろしく願いを申し上げたいと思います。

全体を通して何かございますか。はい、どうぞ。

### ◎ 山本委員

それぞれの戦略ということではないですけども、前回か、第1回の企画部会の中で、いきいき健康長寿部会の佐藤委員が代理で出席されていたときに、検証が非常に大事ではないかというお話がありました。来年からまたプランが始まるのですけれども、これがどこまでできたのか、できなければどういう課題があるのか、軌道修正しなければいけないということになってきますと、そこが297ページのPDCAサイクルというところにかかわってくると思うのですが、このもう少し具体的な踏み込みがあっても良いのかなと思います。例えば今し方も、この企画部会で横断をしましょうというお話がありました。この企画部会は、例年ですと開催されていなかったような記憶がありまして、今年並とは言いませんけれども、やはり例年も企画部会で横断をしながら、そういう検証とか横断的なものやっていくとか、具体的にもう少し検討していただいた方がよろしいのではないかと思います。提言させていただきます。

以上です。

### ● 三浦部会長

ありがとうございます。よろしく願い申し上げたいと思います。

それでは、「その他」についてお願い申し上げたいと思います。はい、どうぞ。

### □ 奈良企画振興部総合政策課長

それでは、本日参考資料として配付しております「地域社会の維持・活性化に関する調査特別委員会中間報告」について、事務局から簡単に御紹介させていただきます。

この中間報告は、人口減少の進行に対応した地域社会の維持・活性化に向けた政

策提言を県に対して行うため、今年9月に県議会に設置された同委員会が取りまとめたもので、先の12月県議会の本会議で報告されたものでございます。同委員会は、来年の6月議会において最終の調査報告を行う予定と伺っておりますけれども、第3期プランの策定にあたり、同委員会での議論や提言も反映させたいという意向から、12月議会での中間報告となったものでございます。

それでは同委員会の中間報告の概要について、資料に基づき簡単に御説明させていただきます。初めのリード文の部分ですけれども、ただ今申し上げました同委員会の設置目的等でございます。1の「中間報告に向けた調査方針」であります、地域社会の維持・活性化のためには広範で多岐にわたる施策が求められるが、同委員会では、その中でも県民の生活に身近で特に重要と考えられる分野について調査を行うこととし、今回の中間報告に向けては、地域社会における人材育成等と地域社会の住民移動の確保の2つの分野に絞り込み、調査を行ったということでございます。具体的な提言の内容につきましては、ここでは割愛させていただきますけれども、同委員会における中間報告の概要については、この総合政策審議会での議論やパブリックコメント、また、12月の議論に加えてこの政策提言も踏まえまして、プランの最終案に反映させていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

## ● 三浦部会長

はい、どうもありがとうございました。ただ今の件につきまして、よろしいでしょうか。後でゆっくりお目通しをいただきたいと思っております。

ちょっと時間をオーバーして、大変申し訳ございませんでした。それでは事務局にお返ししたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

## 7 閉会

### □ 出口企画振興部次長

長時間の御審議ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして秋田県総合政策審議会第3回企画部会を閉会させていただきます。ありがとうございました。